

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結注記表
個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

株式会社ワンキャリア

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制整備に関する取締役会決議の内容は以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規程に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- 2.監査等委員会は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- 3.使用人の適切な執行を確保するため、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- 1.株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、社内役員会議事録、経営会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき保存、管理する。
- 2.個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1.当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役社長に報告する。
- 2.執行役員は各業務執行部門を指揮し、内部監査室と連携を保ち社内規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。
- 3.取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

④取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- 1.「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- 2.「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
- 3.経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて初期の業績目標の達成を図る。
- 4.意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

⑤当社における業務の適正を確保するための体制

- 1.当社は、当社の企業倫理に従い自社の諸規程を定める。
- 2.各部門の担当取締役・執行役員は既存の諸規程に基づき、当社における業務の適正を確保する。
- 3.内部監査室は、当社の業務の適正が確保されていることを監査し、代表取締役社長に報告する。
- 4.当社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を継続的に図る。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および当該使用人に関する体制ならびに当該取締役および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- 1.監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を配置する。
- 2.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に基づく職務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- 3.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の人事異動及び評価については、監査等委員会の同意を得て実施する。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1.取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- 2.監査等委員会は、その判断に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- 3.監査等委員会は必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- 4.内部通報制度に基づく通報または監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報または報告を行った者に対し不利な取り扱いを行わない。
- 5.監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は必要と認める重要な会議に出席する。
- 6.監査等委員会は、内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び会計監査人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- 7.監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められる場合を除き、これに応じる。

⑧財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

- 1.当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

2.監査等委員会、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1.反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- 2.取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- 3.警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針の決議をいたしました。当社は当該方針に基づいて内部管理体制を整備し、運用を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また監査等委員は取締役会やその他社内的重要な会議に出席し、業務執行の状況やリスク管理について不適切な点がないか検証しております。

また、内部監査室により各部門の内部監査を行っており、運用状況に不適切な点がないか監視しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ライトローズ

② 連結の範囲の変更

2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社としたことにより、当連結会計年度から株式会社ライトローズを連結の範囲に含めております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 採用DX支援サービス

当社が運営する新卒採用支援メディア「ワンキャリア」へ顧客が求人広告を掲載する際に、求人掲載料を得ております。求人掲載料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、企業の採用に関する会社説明を動画で配信するオンライン企業説明会サービスによる収益を得ております。オンライン企業説明会サービスについては、履行義務がアーカイブ期間で充足されるものと判断し、当該期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、「ワンキャリア」の求職者会員へ企業から直接スカウトを送る際に、スカウト利用料を得ております。スカウト利用料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ロ. マーケティングアライアンス

「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得ております。パートナーに送客し、パートナーの確認を得られた時点で履行義務が充足するものと判断し、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 190,409千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異については、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(投資有価証券の評価)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
投資有価証券（非上場株式等） 166,991千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
非上場株式等の評価において、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたり、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、投資先の財務状況や非財務情報など期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っております。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断しております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 109,645千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,351,510株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	178,276	30	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月16日付で株式分割（普通株式1株を3株に分割）を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は10円となります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458,642	25	2025年12月31日	2026年3月16日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 256,590株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余剰資金については預金により保有しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は流動性リスクに晒されております。投資有価証券は、主に非上場株式であり純投資目的及び事業推進目的で保有しており発行企業体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、経営管理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。また、投資有価証券は、定期的に発行企業体の財政状態等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部が月次で資金繰り計画等を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
敷 金 及 び 保 証 金	377,879千円	369,682千円	△8,196千円
資 産 計	377,879	369,682	△8,196
リ ー ス 債 務	34,262	33,497	△764
負 債 計	34,262	33,497	△764

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
非 上 場 株 式	141,098千円
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 へ の 出 資	25,893

2. リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現 金 及 び 預 金	6,124,446	—	—	—
売 掛 金	309,237	—	—	—
合 計	6,433,683	—	—	—

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
短 期 借 入 金	100,000	—	—	—	—	—
リ ー ス 債 務	11,113	10,889	8,630	3,241	388	—
合 計	111,113	10,889	8,630	3,241	388	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	369,682	－	369,682
リース債務	－	33,497	－	33,497

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、キャリアデータプラットフォーム事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度	
	キャリアデータプラットフォーム事業（千円）	合計（千円）
一時点で移転される財又はサービス	2,805,416	2,805,416
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,771,413	4,771,413
顧客との契約から生じる収益	7,576,830	7,576,830
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	7,576,830	7,576,830

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (2) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	—
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	309,237
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	957,359

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 300円72銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 83円31銭 |

(注) 当社は2025年3月16日付で株式分割（普通株式1株を3株に分割）を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算出しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ライトローズ（以下、「ライトローズ社」という。）

事業の内容：自社メディア運営、自社アプリ運営

② 企業結合を行った主な理由

ライトローズ社は、「ITで全国の学生生活から日本をDX」という理念のもと、大学生活支援アプリシステム「CAMPUS REACH」の開発・運営を中核事業として展開し、利用者基盤を拡大し続けております。また、学生向け情報メディアの運営や採用マーケティング支援事業など多角的なサービスを通じて、学生生活の質的向上と未来志向のキャリア形成を支援しています。

本取得により、「CAMPUS REACH」を通じた大学生活の支援、並びに「ワンキャリア」を通じた就活支援を行うことで、大学生の日々のキャンパスライフから就職活動まで一貫通貫でサポートすることができ、当社単体ではサポートできなかった就職支援以外の学生生活支援領域に進出することが可能となります。また、当社グループによるクライアント企業と学生ユーザーの最適なマッチングを加速させることで、顧客価値の最大化を図ることが可能になるものと考えております。

両社が協業しシナジーの創出が実現されることで、ライトローズ社のさらなる事業成長が十分に見込まれ、両社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後の名称に変更はございません。

- ⑥ 取得した議決権比率
 企業結合直前に所有していた議決権比率 17.8%
 企業結合日に追加取得した議決権比率 82.2%
 取得後の議決権比率 100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
 みなし取得日を2025年12月31日としているため、連結計算書類に被取得企業の業績は含まれておりません。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-----------------------------|----------|
| 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 8,640千円 |
| 追加取得に伴い支出した現金 | 40,000千円 |
| 取得原価 | 48,640千円 |
- (注) 当該取得価額に加えて、本契約には業績等の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下「アーンアウト対価」）を株式取得の相手先に支払う合意がなされています。アーンアウト対価は株式取得の相手先に追加的に支払われる対価であり、ライトローズ社の業績等に応じて追加代金を支払います。アーンアウト対価の導入により、本取得に伴う当社のリスクを軽減するとともに、ライトローズ社に対するインセンティブ効果が得られることとなります。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 弁護士、アドバイザー費用等 3,800千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額
 64,292千円
- ② 発生原因
 主としてライトローズ社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
 7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,779千円
固定資産	159千円
資産合計	10,939千円
流動負債	26,592千円
負債合計	26,592千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 採用DX支援サービス

当社が運営する新卒採用支援メディア「ワンキャリア」へ顧客が求人広告を掲載する際に、求人掲載料を得ております。求人掲載料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じた均等按分し、収益を認識しております。

また、企業の採用に関する会社説明を動画で配信するオンライン企業説明会サービスによる収益を得ております。オンライン企業説明会サービスについては、履行義務がアーカイブ期間で充足されるものと判断し、当該期間に応じた均等按分し、収益を認識しております。

また、「ワンキャリア」の求職者会員へ企業から直接スカウトを送る際に、スカウト利用料を得ております。スカウト利用料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じた均等按分し、収益を認識しております。

② マーケティングアライアンス

「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得ております。パートナーに送客し、パートナーの確認を得られた時点で履行義務が充足するものと判断し、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (純額) 195,301千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異については、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 (非上場株式等) 166,991千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場株式等の評価において、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたり、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、投資先の財務状況や非財務情報など期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っております。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断しております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 109,344千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 15,442千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 5,811株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	66,190千円
未払事業税	55,370千円
株式報酬費用	19,172千円
未払費用	18,068千円
賞与引当金	12,851千円
敷金(資産除去債務)	9,274千円
貸倒引当金	4,666千円
減価償却超過額	3,665千円
フリーレント家賃	2,869千円
その他	3,170千円
繰延税金資産合計	195,301千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.3%
租税特別措置法上の税額控除	△6.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は624千円増加し、法人税等調整額が623千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長澤 有紘	(被所有) 直接4.6%	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	29,322	—	—
役員	北野 唯我	(被所有) 直接1.0%	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	16,562	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2017年12月25日開催の取締役会決議、2019年9月30日開催の取締役会決議並びに2020年12月28日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 301円52銭
(2) 1株当たりの当期純利益 84円13銭

(注) 当社は2025年3月16日付で株式分割(普通株式1株を3株に分割)を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算出しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。